

AiGG

ほっかいどう

192

[[ほっかいどう 愛護]発行/2022年 1月 発行所/札幌市中央区北2条西7丁目かでる2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者/北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

愛らんど精勤賞

〇〇〇〇 様

あなたは、令和3年10月に定められた休日以外に休むことなく、通勤や早退もなく、健康に活躍しました。
この努力に対し、精勤賞を贈ります。来月も健闘し、生活をおくり、健康に活躍して活躍してください。

令和3年11月25日
社会福祉法人 ビバランド
愛らんど施設長 森 周一 様



苫小牧市 愛らんどのみなさん（工賃支給日）

2022.01

CONTENTS

- 2P. 年頭所感
- 4P. 権利擁護事業について
- 5P. 研修報告
- 6P. 拡大版!手しごと探検隊「とわ北斗」
- 7P. ご長寿バンサイ
- 8P. 本の紹介
- 8P. 手しごと探検隊「愛らんどベーカリー」

2022 年頭所感



一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

新年あけましておめでとうございます。新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年明けとともに第6波の足音が聞こえていますが、会員事業所の皆様におかれましてはどのような新年をお迎えになったでしょうか。年頭にあたり2つほど所感を述べさせていただきます。

さて、昨年を振り返るとウィズコロナの中で社会全体が変化し、私達の障がい福祉分野においても研修や会議のデジタル化が加速し一般化してきました。いわばデジタル化を受容し適応しつつあると言ってよいのではないのでしょうか。一方で利用者の日々の暮らしへの影響はどうでしょう。不要不急の外出制限の下、楽しみの一つである買い物や外出の自粛、家族・親族との面会制限や帰省の中止によってどれだけ楽しみを失いストレスを募らせたことでしょうか。コロナ禍は暫く続くことを認識し、どうすれば利用者の日々の暮らしの規制や制約からくるストレスを軽減し、安寧で楽しみのある暮らしを取り戻すことができるか、積極的且つ具体的な取組みがいま私達に求められているのだと思います。そういった具体的取組みを発信し会員事業所で共有することも大切と考えます。北海道知的障がい福祉協会としても、利用者が楽しみにしている事業であり、この2年やむなく中止としてきた「みんなあーと」や「パークゴルフ大会」を今年こそ何とか開催できるよう努力してまいりたいと考えています。

一方、昨年の中央の動きに目を向けると、やはり社会保障審議会障害者部会における「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」です。中間整理が昨年12月16日に出されましたが、引き続き検討する事項とされた「障害者の居住支援について」が個人的にはとても気になっています。居住系の中で有期限となっている宿泊型自立訓練はともかくとして、「障害者支援施設とグループホームがそれぞれの役割や機能を踏まえ、安心できる居住環境を提供する観点から検討する必要がある」と纏められており、一方では「障害福祉サービス等の質の確保・向上について」が引き続きの検討事項に入っています。私としては「福祉サービス等の質の確保・向上」と並行して「居住系サービス利用者の現在（いま）の暮らしの質の確保と向上」も議論されるべきであろうと障害者部会の審議を注視していました。障害者総合支援法に謳われている「誰と何処で暮らすか」は勿論大事ですが現在（いま）の暮らしが貧困であってよいわけはありません。障害者支援施設の個室化の問題や（コロナ禍と関係なく）外出や消費の機会の保証といった現在の暮らしの質そのものの改善を見直しの優先事項にして頂きたいと考えています。その為には根拠となる「暮らしの質の数値化」を現場から発信していくことが肝要だと考えており、当協会政策委員会の小委員会である調査研究委員会に次年度の活動として先般お願いしたところです。

また、グループホームについては、自立生活移行型の新類型創出に議論が集中していましたが、もう一方で事業所指定のプロセスや整備の計画性が論点となっていました。その背景には高齢化や重度化、医療的ケアを必要とする障がい者の入居が拒否されている実態がある訳です。昨年の10月から12月まで私はある団体の指導者育成セミナーに招かれ、全国7ブロックで講演させて頂き各都道府県のリーダーの皆さんと意見交換をさせていただきました。重度重複障がいや医療的ケアの必要な方がグループホームに入居希望を出しても拒否されており、その悲壮な現実に福祉従事者として後ろめたささえ感じました。今のグループホームの制度では脆弱すぎて高齢化・重度化、医療的ケアには対応できていません。グループホームについても必要配置人員や加算も含めた報酬単位の数値化を図り現場から提案していくべきと考えています。今年5月以降に全体のまとめが行われますが、当協会としても令和6年度の次期報酬改定に向けてエビデンスとなる数値化に取り組んでいきたいと思っておりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に会員事業所の利用者様と職員の皆様のご健康を祈念し年頭のご挨拶とさせていただきます。

「新しい年を迎えて」

北海道知的障がい福祉協会 副会長 三戸部 隆

会員事業所の皆様には、「新しい生活様式」を実践され、輝かしい年の初めをお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、年末年始を新型コロナで入院や療養生活を強いられている方たちの命を守るために、誠心誠意力を尽くされている関係の皆様にあらためて敬意を表したいと思います。

さて、昨年末頃から一旦は収まりかけていた新型コロナウイルスの感染者数が増加の傾向を示し始め、加えて変異株で感染力が強いといわれる「オミクロン株」での感染拡大も懸念されています

これらの変異株については、ギリシャ文字を「名前」として使っているということですが、残りは9文字。それが尽きたら次は星座の名前を検討しているということだそうです。

何としても残りの9文字以内で感染の拡大が収まるよう、私たち支援者も新しい年の初めに気を引き締め直してゆかなければならないと考えます。

「朝の来ない夜はない」という作家の吉川英治の言葉があります。「苦しい状況はいつまでも続くものでなく、いつかは好転するものだ。」という程の意味だということですが、2年ぶりの年末年始の帰省を心待ちにしていた利用者の皆さんの好い笑顔がこれからも見られるように、会員の皆様のご理解とご協力を得ながら引き続き種々の事業に取り組んで参りたいと考えますのでよろしくお願ひ申し上げます。

「年頭にあたって」

北海道知的障がい福祉協会 副会長 畠山 信

全道の会員の皆様、明けましておめでとうございます。コロナに明け暮れた昨年、協会の多くの事業が中止や縮小を余儀なくされました。各地方会や施設・事業所においても同様でしょうから、利用者の皆さんは暮らしの様々な制限とも相まって辛い一年になったのではないかと推察します。未だにウイルスの新しい株が出る度に右往左往する様では、この状況はまだ続きそうですね。

とは言っても、人の暮らしは休みなく続きますから、利用者の皆さんへの支援も休みなしですね。コロナを理由に「あれが、これができない」と言い訳してられないので、現場では苦労と工夫の連続だと思えます。

『今は距離を取って』は物理的な距離であって、心理的距離はむしろ縮めなければならないとこの2年の中で感じています。上手くいった事、嬉しい事、困った事、悩んでいる事など、皆で分かち合える様に今はもっと関係を縮めませんか。対面での情報交換・共有が難しい状況ですが、機器と機会を活用して、状況が許せばちょっと近づいて…。

早く全道の皆さんと直接お会いして、夢を語り合ったり、笑い合ったりしたいですね。そんな日が一日も早く来るように願って新年のご挨拶といたします。利用者の為に、現場で頑張る皆さんの為に、もっとできることを皆で探しましょう、叶えましょう。本年もよろしくお願ひ致します。

「2022年を迎えて」

北海道知的障がい福祉協会 副会長 中原 明

会員施設・事業所の皆さま、2022年明けましておめでとうございます。

コロナ禍という暗く長いトンネルに入り込んでほぼ2年が経過しました。ソーシャルディスタンス・クラスター・ロックダウンなど耳慣れない言葉が日常生活の中に入り込み、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各施設・事業所での事業の進め方や利用者の皆様の日常生活における行動制限や自粛が余儀なくされてきました。

最近では感染予防対策の徹底とワクチン接種も進み、全国的にも感染者数が急激に減少してきましたが、年末から新年にかけて感染力の強いオミクロン株の市中感染が、全国的にも広がってきており、沖縄・広島・山口の3県には「まん延防止措置」が適用される見通しとなり、札幌でもオミクロン株の感染者が発生し、油断は禁物です。緩みかけた気持ちを今一度引き締めて、感染予防対策を徹底しながら、利用者の皆様の活動の提供には創意工夫をし、生活の質を高めていく支援が求められます。

札幌地方会では、昨年に引き続き2月25日から27日までの3日間、かでの2、7を会場として「第22回あらかるあーと」を開催する予定で準備を進めています。地方会として、次年度の研修会や各種事業を進めていく緩やかな第一歩としていきたいと思ひます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

今後の権利擁護活動について

北海道知的障がい福祉協会 副会長・権利擁護委員長 畠山 信

北海道知的障がい福祉協会では、今年度も会員の皆様に『人権侵害ゼロへの誓い』の署名をお願いしています。平成15年から始まったこの活動は、それまでの権利擁護への取組みの中から生まれたものですが、とりわけ平成12年3月に発行された「全道知的障害児者の権利意識調査結果報告書」から明らかになった衝撃的な数字が大きな起点となり、ゼロへの誓いや地方会オンブズマン活動が始まりました。後にセミナーや指導者養成講座も開催されるようになり、他の都府県と比較しても先進的な取組みを展開してきたと思います。

ところがコロナの出現に伴い通常の活動は難しくなり、研修を中止にしたりリモートでの実施に切替えたり、施設を訪問し利用者と関わるオンブズマン活動の多くは停止状態にあります。しかし、権利擁護の動きは止める訳にはいきません。コロナによって閉鎖的な環境に陥っている支援現場にはむしろ積極的な啓発や注意喚起が必要な時だと思います。

令和3年度に於いては、前述したゼロへの誓いを継続実施し、12月現在の集計で444施設、13,821人に署名を頂いており、14年目で初めて90%を超えました。当然「署名すればいい」という事ではなく、それを通じて人権侵害をしないという意識を強く持って頂く為のものです。11月には『令和3年度権利擁護セミナー』を開催。オンラインではありましたが、341名という多くの皆さんにご参加頂き、12月には『令和3年度 障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座』を同様にオンラインで実施。また、コロナの影響で昨年実施できなかった全道オンブズマン研修については、各地での活動は十分にできていない現状ですが、逆に情報交換や研修が重要と思いますので、実施に向けて検討している所です。

さて、それらの取組を継続して実施してはいるものの、報道される虐待事案や毎年報告される『福祉施設従事者等による障害者虐待』の数字を見ると、今までの実践が現場の皆さんに確実に届いているのだろうか、内容や方法に何か問題があるのだろうかと疑問が頭を過り、様々な角度からの検証と議論の必要性を感じるのですが、今可能なのはリモート会議。本当は委員全員が膝を突き合わせ、時間をかけて権利擁護活動の在り方を検討していくべきなのに今はそれができません。

報道される虐待事案は氷山の一角であり、表に現れない物が沢山あると言われていています。虐待がしたくてこの仕事を選ぶ者はいないのですが、虐待の原因は複合的に絡んでいて、それを一つ一つ潰していくことは容易ではありません。もしかしたら、どこの現場も常に危うい状況にあるのでは？それが現実ではないかと思われそうですが如何でしょう。管理者や指導的役割の人たちが人権擁護の思いを強く持ち、現場をしっかりと教育することが何より大事なのだと思います。企画する側としては、その立場の方にもっと研修会等を重要と考えて頂き、自らの学びと共に現場に人権理念の浸透を図って頂くことをお願いします。

尚、これは以前のAIGOにも書かせていただきましたが、各地方会の権利擁護委員会の取組みがとても重要だと思っています。委員会の設置が無い地方会もありますので、ぜひ組織化をお願いします。協会で実施する指導者養成講座を全地方会において伝達研修として開催して頂くためにも、また逆に現場や各地の課題等を汲み上げて道の研修会等に繋げていくこともできます。オンブズマンも全道的な取組みとして捉えていけると考えます。

さて、今回与えられた原稿の表題は『今後の活動について』という事ではありますが、現委員会はこの2年間で一度も集まっていません。前述したように今後の活動について時間を割いて集まって議論しなければならないのですが、今はそれができません。従って、今後の具体的な活動方針も内容も描けていない現状の中、委員長として思っていることを独断で書かせて頂きました（すみません）。

最後に、権利擁護委員会に障がい当事者が加わり、障がい者の権利について共に考えていく時代を真剣に創造しなければならないし、時代は権利擁護から権利保障へ、そして権利行使の支援に変わって行きます。道の委員会としてはそこを見据えつつ、また、独り善がりにならずに各地方会と共に、現場のニーズや課題とうまくマッチしてくような取組みが求められるのではないかと考えています。

研修報告

令和3年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座報告 ～オンラインでグループワーク～

菊水ワークセンター 支援課長 白戸 浩雅

ここ最近、コロナウイルス感染症の陽性者は減少傾向にありますが、新たにオミクロンと呼ばれる変異株の感染拡大が心配されています。このような状況下において、例年7～8月頃に3日間の日程で開催されていた「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座」、タイトルの通り、障がいのある人への権利擁護や虐待防止を目指すため、各地方会において指導的役割を担う人材を養成する講座を、今年は12月に2日間の日程で開催しました。

7回目の今年度は、伝達形態は初のオンライン。内容は7講演、1講義、1ワーク。参加された方々には、視聴時間が長く、非常にハードでモチベーションの維持にご苦労されたことと思います。

10月の中旬に協会事務局より、講座2日目午後の講師を依頼されました。いただいたメインテーマは演習「虐待防止委員会の事業計画作成」。障がい者虐待防止と権利擁護について実践講義を含め、持ち時間は約4時間とのご提案でした。

オンラインなので、一方的に伝達する「講義」の内容は早々に準備が整いました。しかし、メインの「演習」は講師が全体のホスト、各地方会の権利擁護委員会の委員がファシリテーターとなり、所属地方会のグループワークをサポートする体制です。オンラインでのグループワークは初めての試みであり大きな不安がありましたので、事前に下記の準備をしました。



1. 試行（当日と同様にオンラインで練習）。
2. ファシリテーターを専門にするため、各地方会の参加者が決定した時点で、グループワークの司会・記録・報告の担当者をファシリテーターが指名して事前に決めた上で、役割と流れを確認する。
3. ホスト役はグループワークの時間を確保するためプログラムに余裕をもつ。

当日はインターネットの接続状況が心配されましたが、ホスト・ファシリテーターと全参加者が順調にオンラインで繋がりました。講義「障がい者虐待防止について」ですが、講義時間は70分を予定していましたが、「職場内研修冊子」等、午前中の講演者と重複する内容は割愛して、15分ほど早く終了できたのでグループワークの予備時間としました。

演習「虐待防止委員会事業計画作成」は、地方会毎に仮の虐待防止委員会を作成して、令和3年度を振り返り同4年度「虐待防止委員会事業計画」を作成するグループワークとしました。まずは、前年度振り返りとして、下記の3つの課題に取り組んでいただきました。

1. 虐待防止体制チェックリスト
2. 同リストから課題等を抽出
3. 前記に対する所感

個人ワークは各課題の終了時点で、ホストが取り組み状況を確認しながら進行しました。

この後は、各ファシリテーターが軸となり、前記3課題を元に、令和4年度の虐待防止委員会事業計画を作成するグループワーク（50分）で、下記の3点をワークにしました。

1. 令和4年度テーマ
2. 重要実施事項
3. 年間活動計画

オンラインですのでワーク自体が活性化するまで少しの時間を要しましたが、後半は体制にも習熟が見られ活況となりました。やはり事前に役割を決めて、流れを確認していたのが功を奏したのかと思います。しかし、ワークの時間（50分）が足りなくなりましたので、前述の講義で残した時間（15分）を使い、発表の体制を整えていただきました。

各グループからの発表で課題として抽出された共通のキーワードは「コミュニケーション」「風通し」「職員のメンタルヘルス」「規定とマニュアル」等が多く、各グループより、これに沿った実践的な事業計画が発表され、オンラインという制約がある中でも、良好なワークができたと思います。

参加者からのご意見。

- ・「オンラインだから、直接指名することによって意見聴取が効率的にできた。」
- ・「オンラインだから、アイコンタクトのような非言語コミュニケーションが使えず、ワークの進行に苦労した。」

いずれも正しい意見です。しかし、今後の研修会の一形態としてオンライン形式が継続することが予測されます。オンライン自体は最先端のデジタルな仕組みを活用しますが、研修会にはライブ感も重要に思います。参加者にとって、楽しく分かりやすく、参加して良かったと思っていただけるような研修会を実施するには、時間をかけて極めてアナログな準備を尽くすことが重要に思えたオンラインのグループワークでした。

最後に、参加者の皆様、お疲れ様でした。

地方会では実践的な伝達をお願いします。

そして、事務局の皆様、オンラインの準備や当日の運営等ありがとうございました。



「福祉でワインづくり」

生活介護・就労継続支援B型事業所

とわ北斗

はじめに

みなさんワインはお好きでしょうか?北海道といえばウイスキー!暑い夏は生ビールで決まり!冬はしっぽりと日本酒!という方も多いかと思えます。そんな中、にわかには北海道でワイナリーが増えてきているをご存じですか。気が付けば北海道のワイナリー数が、国内で2番目の多さとなりました。広い北海道では、その土地ごとに特色のあるワインがつけられています。そのような中「とわ北斗」では、ワイン未開の地である鷹栖町で果敢にワインづくりに挑戦しています。

事業所が所在する鷹栖町は上川中部に位置し、地図だと旭川市の上部になります。2012年11月に開設し、定員は生活介護が20名、就労継続事業B型が20名の、多機能型事業所です。農業、食生活、再生工房、リサイクルと4つの作業科で、働くことを通して自立を目指しています。現在、農業科には13人の利用者が所属しています。



ワインづくりの経緯

ワイン未開の地である鷹栖町で、なぜワインづくりに取り組んだのかと、よく聞かれます。鷹栖町の主産業は稲作で、特産品としてトマトジュース「オオカミの桃」が有名ですが、果樹はあまり作られていません。

しかし、鷹栖町で生まれ育った当法人の理事長が、当事業所が開設する前に法人内職員に向けて、「鷹栖町では良い山ブドウが取れるので、美味しいブドウを育ててワインをつくりたい。とわ北斗でワインをつくりたい職員は、名乗りを上げて欲しい」と呼びかけました。

残念ながら名乗り出る職員はおりませんでした。開設後に職員を募集したところ、経験のある職員や意欲的な職員を採用することができ、2016年からワイン用ブドウの栽培を始めました。そして2018年に収穫したブドウを岩見沢市にある10Rワイナリーさんと醸造し、2019年に初めて180本のワインをつくることができました。

現在では白ワイン用品種として、シャルドネ、ピノグリ、ゲヴェルトラミナー、バカス。赤ワイン用品種として、ピノ・ノワール、ムニエ、ツヴァイゲルトレーベの7品種を育てています。



ブドウ栽培について

ブドウを栽培するにあたって重要なのが、水はけの良い畑で栽培することがあげられます。農場の畑は粘土質で水はけが良くないため、栽培を開始する前年に暗渠を施工しました。ワインづくりが日本各地で盛んになってきたため、ブドウの苗が手に入りづらく、最初の年は1,000本しか定植できませんでした。そして、翌年に向けて暗渠工事をして、ブドウを定植するというのを繰り返して、今では約12,000本にまで増やすことができました。今後は、20,000本まで増やす予定です。利用者は自然と向き合いながら、除草作業に堆肥散布、収穫などの作業に取り組んでいます。



ワインについて

今は複数の品種を混醸し、白ワインにしています。初めてつくるワインには、光り輝くという意味のフランス語で「LA BRILLIER(ラブリエ) 2018」という名前を付けました。将来品種ごとの名前にしていくことを踏まえ、混醸を表すフランス語の「L'Assemblage(アッサンブラージュ)」に変更しています。今年、583本の白ワインを作ることができました。

おわりに

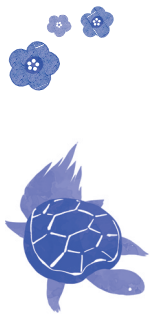
2024年にワイナリーを建設し、醸造免許を取得していく予定です。今後は、赤ワインやロゼワイン、シャンパーニュ方式のスパークリングワインもつくっていきたくて考えています。今は本数が少ないため一般販売をしていませんが、鷹栖町のふるさと納税への出品や、イベントでの出店を計画しています。



興味のある方は

フェイスブック「とわ北斗ヴィンヤード」

<https://www.facebook.com/tawahokutoVineyard/> をご覧いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。



ご長寿バンザイ



全道各地のご長寿さんのほっこりな毎日をお届けします。
うちの「ご長寿さん」を紹介したい!という方、ご応募おまちしています。

浦河向陽園に元気を注入

浦河向陽園

昭和56年に開設した障がい者支援施設「浦河向陽園」では、現在男性17名、女性19名の方々が入所されております。今回ご紹介する白石六千男（むつお）さんも開設した時から入所され、向陽園と一緒に思い出を刻んできました。

六千男さんは現在77歳、向陽園で一番の人気者です。運動会では準備の段階から感動して涙を流し、カラオケでは「北国の春」を熱く歌い上げてくれます。趣味は高校野球観戦、試合が始まるとテレビの前に釘付けとなり、大声援を送っています。どちらが勝っても大喜びで、六千男さんは勝敗よりも子供達のひたむきな姿を応援しているのかなと思います。ムードメーカーの六千男さんではありますが、時には腹を立てて、大きな声で怒ったり、西部警察の大門ばりのサングラスで周りの人に貫禄を見せつけるようなこともあります。

基本的には優しい性格の六千男さん。周りの人が困っている時には優しく声を掛け、職員が勤務を終えて帰る時には、「気を付けて帰んなよ。」「帰ったら寝なさいよ。」と優しく送り出してくれます。泣いたり、怒ったり、笑ったりいつもエネルギッシュな六千男さん、いつまでも元気で長生きして下さい。

今日も六千男さんの元気な声が響き渡り、向陽園の一日が始まります。



人生「3つの坂」を乗り越えて

おにしか更生園

人生には3つの坂があると言われていています。それは、「上り坂」「下り坂」「まさか」です。

上り調子の上り坂も、下り調子の下り坂も、想定外の坂（まさか）も乗り越えてきた笑顔の優しい少し照れ屋な小西昌俊さん（83歳男性）です。

小西さんは昭和59年5月に入所され、まだまだ上り坂な40代では当施設の日中活動の生産活動に所属しアイポリーメロンや野菜作りなどの畑作業で汗を流し、休日では地域の高齢者の方々とパークゴルフや郷土の文化「松前神楽」を担うなど、タフさが自慢でした。

年齢を重ねていくと共に体力も下り坂となり生産活動を若者へ譲る事となりますが、現在は療育活動へ移動し趣味である花の観賞や演歌に時間を費やし、ゆっくりとした時間を楽しまれています。その他にもカラオケを熱唱する姿も見られ、18番は細川たかしの「矢切の渡し」だそうで、少々照れ屋な事から歌ってくれるまでに時間はかかりますが、歌唱力は当施設内1・2位を争う素晴らしい音感と歌声の持ち主です。また、地元「増毛町」の話を楽しそうに話され、下り坂を感じさせないポテンシャルの高い方です。

そんな小西さんですが、1度病に倒れたことがあり、生死をさまよう状態で「急変」「蘇生」というワードが医師から告げられた中、「まさか」という想定外の坂でしたが、持ち前のタフさでしっかりと登りきりました。

現在は、車椅子での生活が中心となりましたが、元気に過ごしタフさは健在です。

数々の坂を経験し、乗り越えてきた小西さん。「2022年寅年で年男」、きっと車椅子の生活を終えて、自力で歩いてくれると信じています。





本の紹介

トヨタの会議は30分
~GAFAMやBATHにも負けない
最速・骨太のビジネスコミュニケーション術

出版社：すばる舎
ISBN：978-4-7991-0949-6



「その会議、本当に必要ですか？」黙読でわかる資料の長い音読が、お経のように聞こえだしたら飽きている証拠。気がつけば2時間、何も決まらず、残業費だけが膨らむ謎の会議。夜勤明けの疲れた体にムチ打って、参加するが何方かの独壇場で自分が不要なことに気づくが、時既に遅し。

我が組織も会議については謎が多い。当日に突然、会議参加を求める。会議の終了時間を設定しない。会議資料が、ただのメモか不明な資料などは、まだ良い方で、資料を全く作らず提案を行う。転職前の組織は効率的な会議だったので、今はストレス感満載である。

厳しい言い方が許されるのなら、会議のやり方を知らない

のか？と言いたくなる。「その会議、ムダだとは申しませんが、ムダな会議はもうしません。」なんて、サラリーマン川柳か笑点にでも出てきそうなフレーズが頭に浮かんだので、会議の在り方を改めるため、会議の指南書を読んでみる。

さて今回の本ですが、「ギガ速で成果を出す」、「ペライチの資料作り」や「1分いいですか？」というフレーズに今どき感があり、読みやすさを増幅させる。重要な部分が太字かつ傍線強調されているので、論点が解りやすくなっている。1節が終わる毎に「10秒でチェック!」が書かれており、ここを読むだけでも本書の効果が期待できる。文中の内容は、皆さんがご存じの事ばかり。「任せないから、部下が自立しない」、「業務上の意見の違いを、普段の人間関係に持ち込まない」。こんな言葉、百も承知だが、実践していないもどかしさに苛立ちを感じる。

以前、170号で「トヨタの片付け」という本を紹介している。巨大企業の仕事など役に立たないと思う方もいるだろう。でも、トヨタも我々も「人の命を守る」という点では変わりはない。だから妥協できない部分をギガ速で進め、骨太の組織作りをするための時間の作り方や会議を効率化するテクニックが満載なので、中年世代以上は、是非読んで欲しい。

(K)



手しごと探検隊!

「愛らんどベーカリー」

製造担当14名、販売担当12名が通所しており、利用者一人ひとりが前向きな姿勢で取り組んでいます。利用者の個々の能力を伸ばすことで自信に繋がるよう支援しています。

愛らんどベーカリーでは大量生産を行っていません。材料の計量から始まり、生地分割・パンの成型・発酵・焼成、洗い物等、手作業で行っています。また、販売担当は袋づめ、ラベル張り、納品先の仕分け、配達、店舗陳列、清掃や消毒等多くの業務を分担しています。

食品を取り扱う施設として、食材の期限管理・異物混入、従業員の衛生及び体調管理に気を配り、安全な環境を整えており、お客様、利用者さんが安心して利用して頂けるように準備をしています。

焼きたての美味しいパンをご用意しています。ぜひお越しください!



営業時間:9:00~15:00 定休日:日曜・年末年始
住所:苫小牧市新開町4丁目7番17号
TEL:0144-52-5656/FAX:0144-52-0088



編集会議

わたしが前回書いた編集会議も新年に発行される号でした。2020年のはじまり。「東京オリンピック・パラリンピックもありますし、スポーツ観戦でわくわくする年ですね。」と書いてあり、この時はその数か月後からはじまる事態など全く感じることのない穏やかな新年のはじまりだったのでしょうか。

今では、いつまでこの生活が続いていくのだろうと、不安になることもあります。その反面、家でゆっくりと過ごす時間が増えたことや、遠くに散歩できなくなったことで自分の住む街や周辺の地域の素敵な一面を知れたこと、そんな新たな発見もありました。わたしはカフェ巡りが好きで、今まで気軽に足を運んでいた地域に行けない分、近くにある今まで知らなかった美味しいお店を知るきっかけになったり、家に居ながらもお取り寄せグルメで美味しいものを食べられるようになったりと。行動が限られた生活の中でも、その変化を楽しみながら暮らすようになったことはいいことだなと思っています。そして案外順応するものなのだなと。

さあ、今年はどうなる年になるでしょう。わたし個人としては変化の年になりそうです。今までお世話になった法人を今年度末で退職することになり、新しい土地での生活がはじまります。法人内だけではなく空知の幹事会、そしてAIGOの広報編集委員として道協会の仕事に携わることができたことがとても良い経験となりました。その中でたくさんの方々にお会いでき、多くの学びになりました。お世話になった方々ありがとうございました。

2022年、皆様や利用者さんにとって、少しでも穏やかな日々が戻り、楽しいことが増え、笑顔溢れる明るい年になりますよう願っています。

(広報編集委員 大浦 彩華)